

3. 調査内容について

3.1 調査の方法

モニター世帯については、兵庫県地球温暖化防止活動推進センターと伊丹市が発行したエコチェックノートを使い、日常生活から排出されている CO₂ を少しでも減らし、家族全員でエコライフに取り組むこととする。

また、モニター世帯は、省エネ・省資源の意識をもって、毎月、光熱費等の使用量をチェックし、実態を把握して、家庭内で少しでも地球温暖化防止に向けた行動をおこなう。

<エコチェックノートの特徴について>

日々の生活で地球にやさしい暮らしをしているかどうか、自己点検(エコチェック)できる。

エコライフの工夫がたくさん掲載されている。

モニター期間は平成 16 年 8 月から 1 月の 6 ヶ月間とし、毎月の光熱費等の使用量に関しては 9 月末、11 月末、1 月末の 3 度、兵庫県地球温暖化防止活動推進センターに郵送か F A X により報告する。

また、平成 16 年度におこった異常気象に関する調査と環境問題に関する意識と保全行動及び環境家計簿等に関する調査をおこなう。

3.2 調査の項目

(1)使用エネルギー調査項目

電気、都市ガス、LP ガス、水道、灯油、ガソリン

(2)エコライフの取り組み自己診断項目

(リビング、キッチン、浴室・洗面、車、グリーン購入、ごみ・リサイクル、我が家の取り組み区分で 25 項目) 点数制

(3)我が家のエコライフの紹介(自由記入制)

(4)省エネナビ等及び省エネ診断についてのアンケート調査

(5)モニター中間アンケート調査(異常気象に関する調査)

(6)モニター最終アンケート調査(環境問題、環境家計簿に関する調査)